

会員事業所 各位

建設業労働災害防止協会神奈川支部

## フルハーネス型安全帯に関する法令改正説明会の開催について

本年6月にフルハーネス型安全帯を義務化する内容の法令改正が行われ、来年2月1日から施行されます。神奈川支部では、神奈川労働局のご協力をいただき、下記のとおり会員を対象とする法令改正説明会を開催しますので、ご参加ください。

記

1 日 時 平成30年11月5日(月) 13時30分～16時

2 次 第

時間	内容	講師
13:30～13:40	開講の挨拶	建災防神奈川支部 専務理事
13:40～14:50 (70分)	墜落・転落災害防止とフルハーネス型安全帯について	二階堂労働安全 コンサルタント事務所 所長 二階堂 久 氏
14:50～15:00	休憩(10分)	
15:00～16:00 (60分)	フルハーネス型安全帯に関する法令改正について	神奈川労働局 労働基準部安全課 安全専門官 木目田 明 氏

※内容は一部変更となる場合もございます。

3 場 所 関内ホール地下1階 (小ホール) 横浜市中区住吉町4-42-1

4 受講料 無料

5 定 員 240名 ※先着順

6 申込期限 10月31日(水) ※定員に達し次第締め切ります。

7 受講資格 神奈川支部、各分会会員事業所 ※会員でない方はご参加いただけません。

8 申込方法 下記申込書をFAXでお送りください。(送付先FAX:045-201-7735)  
その後、受講票をFAXで返信いたします。ひとつの事業所で複数名ご参加の場合は、人数分申込書の送信をお願いいたします。

(2営業日以降受講票が届かない場合はお問合せください。)

9 その他 8月21日に開催した安全指導者研修とほぼ同じ内容となります。

お問い合わせ先:建設業労働災害防止協会神奈川支部 Tel:045-201-8456

### フルハーネス型安全帯に関する法令改正説明会 申込書

所属分会	分会
事業所名	
フリガナ	
参加者氏名	様
連絡先	電話 :
	FAX :

※受講票の送信先となります。

※上記漏れなくご記入ください。

申込先FAX : 045-201-7735